

令和8年度福岡市健康運動指導士派遣業務 受託事業者募集要項

1 件名

令和8年度福岡市健康運動指導士派遣業務委託

2 概要

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第1項2号に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業(地域リハビリテーション活動支援事業)。地域で主体的に介護予防に取り組む住民団体の活動継続の一助となるよう、健康運動指導士が住民団体の活動場所に出向き、団体のニーズに応じて介護予防に資する講話や運動実技指導などの技術支援を行うもの。

3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 委託内容

仕様書(資料1) のとおり

5 募集エリア

下記のとおり、エリア毎に、受託事業者を募集します。

<募集エリア>

東区①②、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区(西区能古、大字小呂島、大字玄界島は除く)

※東区は予定派遣回数が多いため、2事業者募集します。派遣先は東区①②ともに東区内です。

※複数エリアへの応募は可能です。

(例①:東区①、博多区の2エリア応募、例②:東区①②、博多区、中央区の4エリア応募)

6 予定派遣回数

	東区①	東区②	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
1名派遣	71回	71回	28回	10回	15回	5回	88回	46回
2名派遣	1回	4回						

7 提案上限額

<派遣1回あたりの上限額>

1名派遣の場合：上限額 22,990円(うち消費税及び地方消費税 2,090円)

2名派遣の場合：上限額 34,870円(うち消費税及び地方消費税 3,170円)

8 スケジュール

項目	日程
(1)募集開始	令和 8年 1月 16日(金)
(2)質問書提出締切	令和 8年 1月 23日(金) 正午まで
(3)提案競技参加申込締切	令和 8年 2月 4日(水) 正午まで
(4)提案書等提出締切	令和 8年 2月 12日(木) 正午まで
(5)選定結果通知	令和 8年 2月下旬頃(予定)

9 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1)法人格を有する団体であること。
- (2)地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3)この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

<措置要領が掲示されているホームページアドレス>

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (4)この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (5)市町村税に係る徴収金に滞納がない者であること。

- (6)消費税及び地方消費税に係る徴収金に滞納がない者であること。

- (7)会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (8)福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有さないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

10 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和8年1月 23 日(金)正午までに質問書(様式5)に記載の上、「18 提出・問い合わせ先」のメールアドレス宛に電子メールで送付し、質問書を提出した旨を電話連絡してください。メールタイトルは「【質疑】健康運動指導士派遣業務について」としてください。

質問書(様式5)によらない質問は受け付けません。

質問に対する回答は、受付後原則として5営業日以内に福岡市ホームページで回答します。

<質問・回答の掲載場所>

福岡市ホームページ(HOME)

>創業・産業・ビジネス

>入札・契約・公募

>各所属課が公募する競争入札・提案競技等

11 参加申込

本提案競技に参加を希望する場合は、参加資格を確認し、下記の書類を提出してください。

(1) 提出書類(各1部)

以下の書類のうち②～④については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者で、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、②～⑧の提出を免除します。

① 提案競技参加申込書(様式1)

提案書提出予定のエリアをすべて記入すること。

② 登記事項証明書

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。

③ 市町村税に係る徴収金に滞納がないことの証明書

注1)福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち

「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものと
提出すること。

注2)上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞
納がないことが確認できるものを提出すること。

④ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1)本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2)証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。

⑤ 委任状(様式2)

注1) この提案競技の案件に係る福岡市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる
場合は、様式2により委任状を作成して提出すること。

⑥ 誓約書(様式3)

⑦ 役員名簿(様式4)

注1)様式4に、代表者及び役員(⑤の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含
む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2)この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会する
ことに使用する。

注3)役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、
特定非営利活動法人、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、
事務局長は含まない。)

⑧ 直近の決算2年分の財務諸表・計算書類の写し

(注意事項)

※必要に応じて追加資料の提出を求めることができます。

※提出書類のうち、③④⑧について、新たに設立された法人等であり、納税に関する証明書等の提出
ができない場合は、「申立書(様式不問)」に当該事実の記載及び押印のうえ提出してください。

(2) 提出期限

令和8年2月4日(水)正午までに郵送(必着)又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易
書留で送付してください。

(3) 提出先

「18 提出・問い合わせ先」とおり

12 提案書類の提出方法

(1) 提出書類

下記①から④までの書類をすべて提出してください。なお、②および③については、全体にわたって参加事業者名がわからないようにしたものについても、必要部数作成してください。やむを得ず事業者名を記載する場合は、該当部分を黒塗りし、判別できないようにしてください。

① 提案書提出書(様式6) 1部

エリア毎に提出してください。

② 提案書(様式7)

・事業者名を記載したもの(黒塗り等のないもの) 1部

・事業者名がわからないもの(黒塗り等のあるもの) 1エリアにつき5部

※事業者名には、参加申込後に電子メールでお知らせする識別記号を記載すること。

③ 資格者証の写し 各1部

提案書(様式7)(2 派遣実施体制(6))に記載した雇用中の者については、

資格者証の写しを提出すること。

④ 見積書

・見積書(事業者名・代表者印のあるもの) 1部

・見積書(事業者名・押印のないもの) 5部

※A4サイズ(縦向き、書式自由)。経費の内訳がわかるように記載してください。

※1名派遣の場合、2名派遣の場合、それぞれについて、提案価格を記載してください。

(2) 提出期限

令和8年2月12日(木)正午までに郵送(必着)又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

(3) 提出先

「18 提出・問い合わせ先」のとおり

13 選定等

(1) 選定

応募書類をもとに、市が設置する選定委員会で審議し、エリア毎に最優秀提案者(以下、「契約予定者」という。)を決定します。当該契約予定者の他にも優秀と認められた者(以下、「補欠契約予定者」という。)はその評価点の高い順に順位づけを行います。ただし、評価点が60点に満たない者は契約予定者及び補欠契約予定者になることができません。

(2) 結果通知

令和8年2月下旬頃に、電子メールによる文書で提案書提出者全員に通知予定です。

(3) 選定基準と配点

「選定評価表(資料2)」参照

※選定委員会において、上記の評価点をもとに法人当たりの受託エリア数を考慮のうえ協議を行い、エリア毎の契約予定者及び補欠契約予定者を決定します。

14 提案書類の取り扱い

(1) 書類提出後の内容変更は認めません。ただし明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

(2) 提案書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案選定以外の目的で提案者に無断で使用することはできません。

15 失格要件

条件を満たさない応募を行った場合、提出書類に虚偽があった場合など、不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

16 契約

審査に基づき、福岡市は契約予定者を決定し、当該契約予定者と応募書類及びヒアリングの内容をもとに最終的な仕様を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、当該協議が不調のときは、次順位の補欠契約予定者と業務委託契約手続きのための協議を行います。

17 その他の留意事項

- (1)本事業は令和8年度予算による事業につき、予算が承認されないなどの事情により本事業の予算が成立しなかった場合、事業が中止になることがあります。
- (2)応募にかかる費用は、応募事業者が負担するものとします。
- (3)提出書類については、審査及び契約手続を行う上で必要な範囲の複製をすることがあります。
- (4)提出書類については、理由の如何を問わず返却しません。
- (5)応募後に辞退する場合は、参加辞退届(様式8)を提出するものとします。
- (6)提出書類については、審査及び契約手続き以外の目的で使用しません。ただし、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報(個人情報や法人等の利益を害するおそれがある情報など)を除き、情報公開の対象になります。
- (7)審査結果に関する質問には回答しません。
- (8)この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。
- (9)この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。なお、委託業務の一部を第三者に再委託する場合は、事前に市へ申請を行い、市の承認を受ける必要があります。

18 提出及び連絡先

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所12階
福岡市福祉局生活福祉部地域包括ケア推進課 担当者:鷹取、近藤
電話番号:(092)711-4373(直通)
電子メール:care.PWB@city.fukuoka.lg.jp

19 添付書類

【資料】

- 資料1 仕様書
- 資料2 選定評価表

【様式】

- 様式1 提案競技参加申込書
- 様式2 委任状
- 様式3 誓約書
- 様式4 役員名簿
- 様式5 質問書
- 様式6 提案書提出書
- 様式7 提案書
- 様式8 参加辞退届